

・業務実施方針

■業務の基本認識（目的の理解）

●業務の背景

印西市、白井市及び栄町（以下「関係市町」という。）で構成する印西地区環境整備事業組合（以下「組合」という。）では、昭和61年に稼働開始した現中間処理施設（印西市大塚一丁目1番地1に立地する印西クリーンセンター）の老朽化に伴い、平成26年度には4箇所の応募地に現在地内の建替用地を加えた5箇所の候補地を多面的かつ総合的に比較評価した結果、印西市南部に位置する「吉田地区」を建設候補地として選定し、次期中間処理施設と地域振興策の整備事業を進めています。平成28年3月には、次期中間処理施設整備基本計画（案）及び地域振興策基本構想（案）を策定しています。

地域振興策の調査審議にあたっては、地域に求められる将来像、地域の魅力や優位点、周辺の既存施設及び地域の課題の4点を整理し、地域振興策の全体構想は、「地域まるごとフィールドミュージアム構想」と掲げ、「暮らしやすく持続できる快適なまち」「訪れたい魅力あるまち」「次世代に残したい里地里山」の具現化を図るべく、地域振興策のアイデアを大小合わせて100策抽出し、概略事業スキームの検討のほか、展開種別毎に多面的な評価を行っています。

●業務の目的

平成29年3月末までに吉田区と組合が締結する予定の整備協定のもと、地域振興策基本構想で掲げた「**地域に求められる将来像**」が達成され、合わせて**「地域の課題」**が解決される地域振興策の基本的事項を整理することを業務の目的とします。

■実施方針

以下の方針で業務を実施します。

- ア 地域振興策基本構想で掲げた「**地域に求められる将来像**」が達成され、合わせて**「地域の課題」**が解決される、地域振興基本計画を策定します。
- イ 地域振興及び造園/ランドスケープ、中間処理施設の専門家による、専門的かつ効率的で的確な計画策定を遂行します。
- ウ スケジュール感を持った円滑な業務管理を遂行します。

(1) 地域振興策基本計画（素案）の作成

1) 資料の収集

- ・本業務の履行にあたり必要となる資料は、速やかに収集します。
- ・インフラ整備関係については、**現地踏査**により、地域振興策が必要な位置や規模を把握します。
- ・**民間事業者を発掘**するため、アンケート調査（サウンディング型市場調査を含む）及びヒアリングを実施します。

2) 地域振興策基本計画（素案）の作成

- ・本業務の目的が達成される地域振興策基本計画（素案）を平成29年10月末までを目途に作成します。地域振興策基本計画（素案）の作成は、「基礎情報の整理」として、これまでの経緯、地域振興策を展開する目的の明確化、関連計画の整理、吉田区及び周辺地域の現況整理を行い、想定される地域ニーズを導き出すとともに、先進地の動向把握を行います。
- ・計画作成では、地域振興策のコンセプトや求められる機能、環境計画、排熱の利用方針や事業者等の募集条件、新たな地域振興策のアイデアの検討等を行い展開する地域振興策を設定します。また、地域振興策

別紙様式3 プロポーザルテーマ1 【業務の実施方針】 片面3枚以内

施設及び関連施設の規模・構造・意匠、大規模災害時における防災拠点・復興拠点としての機能を付加した施設計画とします。弊社は、東日本大震災の復興支援、九州への復興支援を積極的に展開しており、実務で得た最新の知見や技術を本業務に活かします。

- 各種選択決定の際には、①将来像の実現性と理念・目的との整合性、②設置・運営・管理者の担保性と適正な事業規模、③地域住民及び地権者の賛同、合意形成のプロセス、④アウトプット（施設整備）でなく、アウトカム（施設整備した結果）の視点からの各種選定を行います。
- 諸考察として、期待される地域振興策の効果、地域振興策の持続可能性、想定される地域振興策の課題・リスクを整理します。具体には、地域振興策整備予算の上限額が設定されていることから、アイデアリストの優先順位、実現の難易さ、実現に向けた課題を整理します。また、吉田区は、地域振興策施設等の運営管理に当たり、新たに法人を設立する予定であることから、地域振興策の持続的な効果を精査し、運営リスクとリターンを明確化します
- 11月から開催予定の有識者懇話会及び吉田区検討委員会などにおいて、地域振興策基本計画（素案）に対する意見集約し、内容のブラッシュアップを行います。
- なお、全国展開する総合建設コンサルタントとして、弊社が様々なインフラ整備、地域振興施設計画、中間処理施設整備、民間開発等の業務で培ってきた技術、行政協議のノウハウ、民間企業とのネットワークを駆使し、地域の皆様の意向に沿った地域振興施設がスムーズに実現できるよう取り組みます。

(2) 地域振興策基本計画（素案）のブラッシュアップ

- 1) 有識者懇話会
 - 有識者懇話会（平成29年11月から平成30年3月にかけて、概ね月1回の頻度で5回開催）に出席し、資料説明及び質疑応答の支援を行います。
- 2) 吉田区検討委員会
 - 吉田区検討委員会（平成29年11月から平成30年3月にかけて、概ね月1回の頻度で5回開催）に出席し、資料説明及び質疑応答の支援を行います。
- 3) 全体説明会
 - 全体説明会（平成30年2月中に1回開催（日曜日開催予定））に出席し、資料説明及び質疑応答の支援を行います。
- 4) パブリックコメント募集
 - 地域振興策基本計画（素案）のパブリックコメント募集の実施支援及び、回答書作成を行います。

(3) 地域振興策基本計画の作成

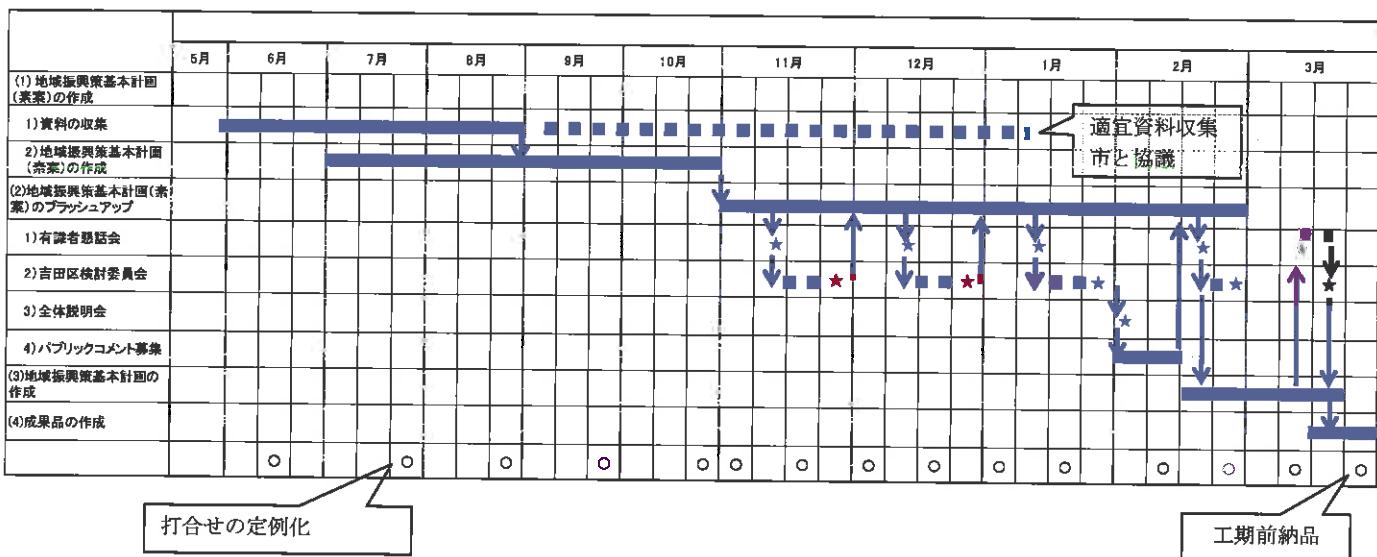
- 有識者懇話会、吉田区検討委員会、全体説明会及びパブリックコメント募集で寄せられた意見を踏まえ、地域振興策基本計画（素案）の修正資料（差替資料）及び追加資料を行うとともに、地域振興策基本計画として取りまとめを行います。
- 合わせて当該基本計画の概要版を作成します。

(4) 成果品の作成

- 成果品の作成については、組合との打ち合わせのもと、仕様書で定める仕様や部数、期限（打合せ記録簿、会議報告書、パブリックコメントの回答書など）を遵守します。
- また、地元の皆様の意向を計画に反映しつつ、的確な工程管理と効率的な業務進行、により、工期1週間前の納品を実現します。

別紙様式3 プロポーザルテーマ1 【業務の実施方針】 片面3枚以内

●業務フロー



●業務実施体制

統括担当者

株式会社●●●● 東京支店

まちづくり部 計画デザイン課

【技術士、土地区画整理士、
一級造園施工管理技士】

担当する業務：

業務の統括、進行管理

照査

株式会社●●●● 東京支店

まちづくり部

【一級建築士、土地区画整理士、
一級造園施工管理技士】

主任担当者

株式会社●●●● 東京支店

まちづくり部 計画デザイン課

【技術士、一級建築士】

担当する業務：

- A 地域の持続と再生に必要なインフラ整備等
- B 地域内外の人々が集う多機能な複合施設
- D 里地里山の保全と活用

主任担当者

株式会社●●●● 東京支店

環境部 環境施設課

【RCCM 廃棄物】

担当する業務：

- C 次期中間処理施設からの排熱利用事業等

担当者

株式会社●●●● 東京支店

まちづくり部 計画デザイン課



担当する業務：

- A 地域の持続と再生に必要なインフラ整備等
- B 地域内外の人々が集う多機能な複合施設
- D 里地里山の保全と活用

担当者

株式会社●●●● 東京支店

環境部 環境施設課



担当する業務：

- C 次期中間処理施設からの排熱利用事業等